

事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	県民生活部食品安全・消費生活課
施策名	(3) 食品の安全・安心の確保と安全・安心な消費生活の実現	課(室)長名	永橋 法昭
事業群名	③ 食品の安全性に関する理解促進	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】

《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》

県民、食品関連事業者及び行政が食品の安全性についての情報を共有し、共通理解を図るリスクコミュニケーション^{*}を推進し、県民の食品に対する信頼確保に努めます。

^{*}リスクコミュニケーション: 食品にあるリスクについて、消費者、食品関連事業者、行政等の関係者間で情報・意見を交換し、その過程で相互理解を深め信頼を構築する活動。

事業群指標	最終目標 (H32)	基準値 (H23~26 平均)	実績 (H27)	達成率	【進捗状況の分析】
食品の安全性に関する意見交換会等の出席者数	800人	672人	924人	—	県民の安心できる食生活のためには、食品の安全が確保されていることだけでなく、安全性に対する信頼が前提条件となるものである。意見交換会や座談会等を開催し、より多くの県民に食品の安全性に関する正しい情報を提供するとともに共通理解を図ることが、食品の安全性に対する信頼へとつながることから、意見交換会等の出席者数を目標としている。 H27年度は、県内1中学校で全校生徒420人を対象とした食品安全教室を実施したため基準値を大きく上回った。
事業群の進捗状況					

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】

《取組項目及び現状と課題》

i) 食品の安全性に関する意見交換会や講習会を積極的に実施

- ・食品の安全性に警鐘を鳴らす書籍の出版や健康食品のCM等の盛んな放映、SNSの普及等により、食品に関する様々な情報が氾濫しており、中には根拠に乏しいものもあり、受け手である消費者が正しい情報を選別して活用することが困難な状況がある。
- ・平成27年度は、比較的大きな規模でフォーラム型意見交換会を2回、出前講座や施設見学を通じた地域での意見交換会を7回、小中学生を対象とした食品安全教室を3回開催した。
- ・県民に正しい情報を提供するとともに消費者、行政、事業者等の関係者が相互理解を図るための講習会や意見交換会等、さまざまな形で開催しているが、参加者は40才代以上が大半であり、若い世代の参加を増やしていくことが課題である。

ii) ホームページやFacebookなどを活用した食に関する情報提供の充実

- ・食品の安全・安心について正確な情報を発信し、各イベントの告知や活動状況を公表するためにホームページ(食品の安全・安心と食育のホームページ)やFacebook(びわ太郎の食育日記)などの情報媒体を活用することは有用である。
- ・平成27年度のホームページへのアクセス数は18,564件であり、目標の12,000件を達成した。
- ・これまで、ホームページに意見交換会等の開催案内や実施状況の報告、食品の安全・安心に関わる情報の提供を行っているが、これからはホームページの閲覧者が必要な時に正確な情報を容易に探しだすことができるようコンテンツの整理やレイアウトの変更を行うなど、使いやすさを向上させる必要がある。

iii) 食品110番による苦情や相談を受け、調査・指導を実施するなど、食品表示の適正化を推進

- ・消費者からの食品に関する苦情、問い合わせ等に対応するための窓口として、食品110番(フリーダイヤル)を設置した。
- ・表示適正化指導員(嘱託職員)による食品販売店舗の巡回調査を実施するとともに、食品110番へ寄せられた情報、他県及び国から回付された被疑案件に対し調査、指導を実施している。
- ・平成27年度の食品110番への相談件数は22件、食品ウォッチャーからの報告受付件数は10件、表示適正化指導員による巡回店舗数は305件であった。
- ・平成27年4月の食品表示法施行に伴い、平成27年10~11月に県内10地区で説明会を実施したが、引き続き、巡回調査を行いながら新しい表示基準に基づく適正表示について周知を図っていく必要がある。

2. 27年度取組実績

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					事業の成果等	中核事業					
			H27実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	事業内容 (事業の実施状況)	指標	主な目標	H27目標	H27実績	達成率							
			H28計画	一般財源	人件費(参考)					H28目標	—	—							
取組項目 i ii iii	食品の安全・安心対策事業費	(H27 終了) H23-27	3,524	3,524	19,657	食品関連事業者及び消費者	長崎県における食品の安全・安心確保基本指針により策定した長崎県食品の安全・安心アクションプランに基づいて、生産から消費に至るまでの各段階で安全・安心確保のための取組を関係各課で実施した。	活動指標	食品の安全・安心リスクコミュニケーション開催数(回)	9	12	133%	数値目標を設定している37項目の取組のうち、31項目で目標達成。概ね達成(90%以上)が3項目。	○					
	食品安全・消費生活課		—	—	—			成果指標	施策の数値目標設定項目の全体の達成率(%)	75.0	83.7	111%							
	食品の安全・安心確保事業費	(H28 新規) H28-32	—	—	—	食品関連事業者及び消費者	H27から施行している食品の安全・安心条例に基づいて策定した長崎県食品の安全・安心推進計画においても、引き続き、食品の安全確保、信頼確保の取組をさらに進めるとともに、進行管理を実施する。	活動指標	食品の安全・安心に関する意見交換会等の開催回数(回)	—	—	—			—				
	食品安全・消費生活課		5,565	4,642	19,679			成果指標	長崎県における「食品の安全」について、安心してしている人の割合(%)	—	73.2	—							
	食品の安全・安心対策強化事業費		H25-	3,542	532			8,540	食品関連事業者	食品表示法に基づき、県内全域の小売店舗等で生鮮食品を主な対象として適正表示について調査、指導を実施した。また、食品表示法の施行に伴い食品関連事業者等を対象とした「食品表示基準に係る説明会」を県下10カ所で開催した。	活動指標	食品表示巡回調査実店舗数(件)				270	305	112%	小売店舗等への巡回、調査は、不適正表示の是正及び事業者への食品表示への理解へつながっており、適正表示の推進に寄与した。「食品表示基準に係る説明会」では808名の食品関連事業者が参加した。
	食品安全・消費生活課			3,238	395			8,549			成果指標	再調査対象店舗の表示是正率(%)				100	100	100%	

3. 検証及び問題点の抽出

<p>【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】</p> <p>i) 食品の安全性に関する意見交換会や講習会を積極的に実施 ・意見交換会や講習会については目標とする回数以上を実施し、成果指標である「長崎県における食品の安全について安心している人の割合」は、平成27年度は70%の目標に対し73.2%で達成している。 ・しかしながら、機能性表示食品の創設に伴う健康食品に関する情報、食品の健康への影響に関する研究や分析技術の進展に伴う新たな情報も加わって、食品の安全に関する情報はこれまで以上に増加しており、食品の安全・安心をテーマにした意見交換会や講習会等による正しい情報の伝達と理解の促進は今後もますます重要となっている。</p>
<p>ii) ホームページやFacebookなどを活用した食に関する情報提供の充実 ・これまでも事業の実施計画の中で目標としているホームページのアクセス件数12,000件は達成してきているが、利用者にとって使いやすく、活用しやすいホームページにしていくために内容を充実させるとともに、若い世代の利用が期待できるFacebookなどのSNSの活用を図る必要がある。</p>
<p>iii) 食品110番による苦情や相談を受け、調査・指導を実施するなど、食品表示の適正化を推進 ・表示適正化指導員(嘱託職員)による食品販売店舗の巡回調査指導では生鮮食品を中心に行ってきたが、平成27年4月の食品表示法の施行に伴い、加工食品の食品表示に関する問い合わせ、相談等が増えている。</p>



4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】	【個別事務事業の見直し】			
	事務事業名	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
i) 県民から募集した「食品の安全・安心サポーター」とともに意見交換会、学習会等を開催することにより、リスクコミュニケーションの地域への浸透を図る。	食品の安全・安心確保事業費	②	サポーター制度やリスクコミュニケーションの充実など、左記 i・ii にあるような改善の検討は常に行いつつ、今年度からの「食品の安全・安心推進計画」に基づいた取組を進める。	改善
ii) コンテンツを種類ごとに整理し、リンク先を追加するなどアクセシビリティを向上させ、利用者にとって使いやすく、活用しやすいホームページを目指していく。	食品の安全・安心対策強化事業費	②、③	これまでの表示適正化指導員(嘱託職員)による店舗の巡回調査指導では生鮮食品を中心に行ってきたが、加工食品も対象に含めた調査・指導を行い、事業の効果や効率性を高めていく。	改善
iii) 28年度は指導員に対する実施指導や研修に積極的に参加させるなどして育成し、29年度から加工食品を含めた食品表示の調査、指導を指導員により行っていくこととする。				